求職活動等に関するルール

求職活動・インターンシップ等における面談・連絡方法に関するルールについて

（ハラスメント防止のためのご案内）

神奈川県農業協同組合中央会（以下「当会」といいます。）では、求職者の皆さまが安心して求職活動・インターンシップ・実習等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメント防止の観点から、以下のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。本ご案内は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

１．面談（採用面接・説明会・面談等）について

（１）面談時間

①面談は、原則として月曜日～金曜日の 9 時 00 分から 17 時 00 分までの時間帯に実施します。

②早朝・夜間・休日での面談は、原則として行いません。

（２）面談場所

①面談は、当会の事業所内の会議室・面談室、またはオンラインで実施します。

②飲食店・私的な場所・密室となる場所での面談は行いません。

（３）面談体制（単独面談の禁止等）

①面談は、原則として複数名（２名以上）の職員で対応します。

②やむを得ず１対１となる場合でも、面談内容の記録、必要に応じた第三者の同席・確認などの措置を講じます。

２．連絡手段（SNS・電話・メール等）について

（１）使用する連絡手段

①求職活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみを使用します。

・採用専用メールアドレス

・採用サイト内のメッセージ機能

・指定された公式電話番号

（２）SNS 等の私的連絡について

①職員個人の SNS（LINE、Instagram、Ｘ等）による私的連絡は行いません。

②求職者の皆さまから、職員個人 SNS への連絡を行う必要はありません。

３．禁止される行為について

当会の職員は、以下の行為を行いません。

①性的な発言、質問、冗談、からかい

②私生活（交際関係、性的指向等）に過度に立ち入る質問

③個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い

④不必要な身体的接触

⑤面談や連絡において不快感や不安を与える一切の言動

４．相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者相談窓口】

神奈川県農業協同組合中央会　部署名：総務企画部 人事担当

メール：ja.kanagawa.0903@gmail.com　電話：045-680-3001（平日 9:00～17:00）

※ご相談内容の秘密は厳守します。

※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いは行いません。

５．最後に

当会は、すべての求職者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。本ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

神奈川県農業協同組合中央会

令和８年 10 月１日